

実施日：令和4年6月13日（月） コマ：3

事業名：まちなかウォーカーブル推進事業

### とりまとめ結果：事業内容の一部改善

廃止0名	事業全体の抜本的な改善1名	事業内容の一部改善2名	現状通り3名
------	---------------	-------------	--------

#### 【とりまとめコメント】

- 省内の公共交通部門や観光庁、文化庁との連携を、ハード・ソフト両面で積極的に進めるべき。
- 明らかに裨益がある事業者も想定されることから、一律の補助率の見直しや、補助金だけでなく受益者負担などできる限り国家財政を使わずにすむようなスキームも検討すべき。
- 事後評価を行った上で、成功事例と分析をまとめて公表すべき。
- 執行率や効果について、継続的に測定すべき。

#### 【外部有識者の主なコメント】

- ・ いくらでもニーズはあるため、観光庁、文化庁との連携を積極的に進めるべき。DMOに直接働きかけて、取組を広げるべき。
- ・ 内容のある事業だと考えるが、補助金だけでなく、できる限り国家財政を使わずにすむようなスキーム（受益者負担としての都市計画税や水利地益税など）をまずは検討すべきではないか。
- ・ 自治体への周知や普及を考えると事後評価が重要であり、成功事例と分析をまとめて公表してはどうか。
- ・ 執行率が低いことは継続的に検討が必要。効果を継続的に測定することが必要（現時点におけるアウトカムは評価できない）。
- ・ 一律の補助率については今後検討が必要。明らかに裨益がある事業者に対しては補助率を下げることも考えるべき。
- ・ 省内の公共交通政策・予算との連携および地元交通事業者への支援策を要件にするなど、ハード整備だけでなく、運輸手段などソフト面との整合性をより強化してはどうか。